

令和6年度 作州津山商工会 第3回理事会 次第

日 時 令和6年9月25日（水）午後2時～

場 所 津山鶴山ホテル2階「鶴の間」

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 協議事項（書記：飯盛）

- (1) 新規加入者の可否並びに脱会者の報告について・・・(資料1)
- (2) 商工会統一規程の一部改正（案）について・・・(資料2)
- (3) 第3期経営発達支援計画（案）について・・・(資料3)
- (4) 創業等支援施設整備事業（案）について・・・(資料4)
- (5) 受託事業・地域振興事業の見直し（案）について・・・(資料5)
- (6) 新年互礼会（案）について・・・(資料6)

4. 報告事項

- (1) 商工会重点・主要事業、組織目標の進捗状況について・・・(資料7)
- (2) 奈義町との意見交換会の実施について・・・(資料8)
- (3) 会員親睦事業について・・・(資料9)
- (4) 『オールおかやま』商工会マルシェについて・・・(資料10)
- (5) 役員研修旅行の実施報告について・・・(資料11)
- (6) 田村会長全国商工会連合会副会長就任祝賀会の実施報告について・・・(資料12)

5. その他

- (1) 地域雇用活性化推進事業公開セミナーについて・・・(資料13)
- (2) 「森の芸術祭 晴れの国・岡山」について
- (3) 次回の会議予定

*第4回理事会：12月18日（金）14：00 津山鶴山ホテル

- (4) LINEの活用について・・・(資料14)

6. 閉 会

資料1

令和6年度

会員の加入・脱会について

(令和6年6月27日～令和6年9月25日)

入会

No	受付日	事業所名	代表者氏名	地区	業種	備考	区分
1	7月16日	株式会社いろ葉	小林友紀子	奈義 豊沢	サービス業	法人	法定
2	7月23日	川田瓦店	川田允彦	勝北 新野東	屋根工事業	個人	法定
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

脱会

No	受付日	事業所名	代表者氏名	地区	業種	理由	区分
1	7月1日	作楽整体院	岡田亮治	勝北 津山市近長	マッサージ業	任意	特別
2	7月3日	富田造園	富田明壽	久米 久米川南	園芸サービス業	任意	法定
3	7月16日	(有)華翔	松永久典	久米 南方中	運送業	廃業	法定
4	7月23日	株坂手ファーム	坂手健吾	加茂 原口	食品製造業	廃業	法定
5	8月2日	杉浦運送	杉浦吉一	勝北 大吉	運送業	死亡	法定
6	8月9日	(有)さしこう	芦田雅嗣	加茂 津山市東一宮	小売業	任意	特別
7	9月13日	株真生工業	古谷真一	勝北 津山市綾部	土木工事業	任意	特別
8							
9							
10							

令和6年6月27日現在 会員数 662名

【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計
法定	165	116	165	162	608
定款	6	5	2	5	18
特別	8	6	16	6	36
合計	179	127	183	173	662

加入 2名
脱会 7名

令和6年9月25日現在 会員数 657名

【内訳】

	勝北	加茂・阿波	久米	奈義	合計
法定	165	115	163	163	606
定款	6	5	2	5	18
特別	6	5	16	6	33
合計	177	125	181	174	657

商工会統一「電磁的方法による商工会運営に関する規程」の一部改正（案）について

1. 改正の理由 デジタル社会の形成を図り、規制改革を推進するための経済産業省関係省令の一部改正に伴い商工会法施行規則の一部が改正されたため

2. 新旧対照表

改 正 前	改 正 後
<p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、「電磁的方法」とは以下の方法をいう。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物をもって調製するファイルに書面に記載すべき事項を記録したものを交付する方法</u>（以下「<u>シー・ディー・ロム等の交付</u>」という。） (略)</p>	<p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、「電磁的方法」とは以下の方法をいう。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>電磁的記録媒体をもって調製するファイルに書面に記載すべき事項を記録したもの</u>を交付する方法（以下「<u>電磁的記録媒体の交付</u>」という。） (略)</p>
<p>第6条 総代会において、あらかじめ通知のあった事項について、電磁的方法により議決権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 本会に宛てて、電子署名を添付した電子文書及び署名者の電子証明書を記録した<u>シー・ディー・ロム等</u>を交付する方法。 (略)</p>	<p>第6条 総代会において、あらかじめ通知のあった事項について、電磁的方法により議決権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 本会に宛てて、電子署名を添付した電子文書及び署名者の電子証明書を記録した<u>電磁的記録媒体</u>を交付する方法。 (略)</p>
<p>第7条 総代会において、電磁的方法により代理人をもって議決権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 本会に宛てて、電子署名を添付した代理権を証する電子文書及び署名者の電子証明書を記録した<u>シー・ディー・ロム等</u>を交付する方法。 (略)</p>	<p>第7条 総代会において、電磁的方法により代理人をもって議決権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 本会に宛てて、電子署名を添付した代理権を証する電子文書及び署名者の電子証明書を記録した<u>電磁的記録媒体</u>を交付する方法。 (略)</p>

第8条 総代選挙において、電磁的方法により選挙権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。

- (1) 略
- (2) 本会に宛てて、電子署名を添付した電子文書及び署名者の電子証明書を記録したシーザー・ディー・ロム等を交付する方法。
(略)

第9条 電磁的方法により、臨時総代会の招集請求権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。

- (1) 略
- (2) 本会に宛てて、前号に掲げる招集請求文書及び同意ファイルを記録したシーザー・ディー・ロム等を交付する方法。

第8条 総代選挙において、電磁的方法により選挙権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。

- (1) 略
- (2) 本会に宛てて、電子署名を添付した電子文書及び署名者の電子証明書を記録した電磁的記録媒体を交付する方法。
(略)

第9条 電磁的方法により、臨時総代会の招集請求権を行使しようとする会員は、次の各号のいずれかの方法により行う。

- (1) 略
- (2) 本会に宛てて、前号に掲げる招集請求文書及び同意ファイルを記録した電磁的記録媒体を交付する方法。

附 則

(実施の時期)

- 1 この規程の一部改正は、令和6年7月31日から実施する。
(令和6年●月●●日理事会議決) (第2条、第6条、第7条、第8条、第9条)

商工会統一「無料職業紹介事業に係る業務の運営に関する規程」の 一部改正（案）について

1. 改正の理由 代表者名の標記を変更するとともに、制定時の条文の一部は、岡山労働局が現在提示している標準規程の条文に合わせる必要があるため。

2. 新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1 求人</p> <p>1 本所は、<u>取扱職種の範囲等</u>に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。</p> <p>ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当である場合には受理しません。</p> <p>2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、<u>ファックス</u>又は電子メールでも差し支えありません。</p> <p>3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は<u>電子メールの使用</u>により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は<u>電子メールの使用</u>による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれら的方法以外の方法により明示してください。</p>	<p>第1 求人</p> <p>1 本所は、<u>第4の6</u>に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。</p> <p>ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不適当である場合、<u>一定の労働関係法令（労働基準法及び職業安定法等）違反の恐れのある場合及び暴力団員などによる求人である場合</u>には、受理しません。</p> <p>2 求人の申込みは、求人者又はその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、お申込みください。直接来所できないときは、郵便、電話、<u>ファクシミリ</u>又は電子メールでも差し支えありません。</p> <p>3 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付、<u>ファクシミリの利用</u>又は<u>電子メール等</u>により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、<u>ファクシミリの利用</u>又は<u>電子メール等</u>による明示ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれら的方法以外の方法により明示してください。</p>
<p>第2 求職</p> <p>1 本所は、<u>（取扱職種の範囲等）</u>に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。</p> <p>ただし、その申込みの内容が法令に違</p>	<p>第2 求職</p> <p>1 本所は、<u>第4の6</u>に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。</p> <p>ただし、その申込みの内容が法令に違</p>

<p>反する場合には受理しません。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第3 紹 介</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には<u>電子メールの使用</u>により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付又は<u>電子メールの使用</u>による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 (略)</p>	<p>反する場合には受理しません。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>第3 紹 介</p> <p>1 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面の交付又は希望される場合には<u>ファクシミリの利用</u>若しくは<u>電子メール等</u>により明示します。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面の交付、<u>ファクシミリの利用</u>又は<u>電子メール等</u>による明示ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 (略)</p> <p>6 (略)</p>
<p>第4 そ の 他</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両方から本所に対して、その報告をしてください。</u> また、<u>紹介されたにもかかわらず、雇用関係が成立しなかったときにも同様報告してください。</u></p> <p>3 (略)</p>	<p>第4 そ の 他</p> <p>1 (略)</p> <p>2 <u>本所の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から本所に対してその報告をしてください。</u> また、<u>本所の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6ヶ月以内に離職（解雇された場合を除く。）したか否かについて、求人者から本所に対して報告してください。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 <u>本所が職業安定法に基づく業務に関して広告等により求人等に関する情報を提供するときは、当該情報について虚偽の表示または誤解を生じさせる表示を行いません。また、当該情報について正確かつ最新の内容に保つため、求人</u></p>

者、求職者等から当該情報について提供の中止や内容の訂正の依頼があった場合や、本所が当該情報は正確、最新でないことを確認した場合、遅滞なく対応するとともに、求人者又は求職者に対して定期的に当該情報が最新かどうか確認する又は当該情報の時点を明らかにする措置を講じます。

- 4 本所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 5 本所の取扱職種の範囲等は、全ての職業です。
- 6 本所の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

平成19年12月19日

代表者 会長 田村 正敏

- 5 本所は、求職者又は求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
- 6 本所の取扱職種の範囲は、国内・全職種です。
- 7 本所の業務の運営に関する規定は、以上のとおりであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずねください。

令和6年●月●●日

代表者 作州津山商工会 会長

附 則

この規程は、平成19年12月19日から実施する。(平成20年1月17日理事会議決)

附 則

(実施の時期)

- 1 この規程の一部改正は、令和6年●月●日から実施する。
(令和6年●月●●日理事会議決) (第1、第2、第3、第4、制定日、代表者)

経営発達支援計画の概要

実施者名	作州津山商工会 (法人番号 8260005007222) 津山市 (地方公共団体コード 332038) 奈義町 (地方公共団体コード 336238)
実施期間	令和7年4月1日～令和12年3月31日
目標	<p>作州津山商工会は、津山市及び奈義町内の小規模事業者が顧客の需要や市場環境を勘案した事業目標（収益拡大等）を自ら設定し、その目標達成のために自社の事業計画を策定・実行に移すことで、その結果出てきた新たな改善点を次に活かしていく（PDCAサイクルの実現）ことにより、自立した強固な経営基盤構築の実現を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小規模事業者の持続的発達と成長 ②創業・第2創業・事業承継等の支援による事業者創出と伴走型支援体制の構築 ③職員の資質向上による伴走型支援体制の構築
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 当会で実施する景気動向調査や県や市町村、各種支援機関や金融機関、シンクタンク等が実施した地域の経済動向の調査分析データを収集、整理、分析して、DXによるリアルタイムの情報収集・発信を行う。 2. 需要動向調査に関すること 津山市・奈義町の小規模事業者を対象に商品の消費者需要動向を調査し、販売先の検討等の改善活動に資するため、DXの活用により必要なデータを収集、分析、提供する。 3. 経営状況の分析に関すること 既存事業の見直し（事業承継、事業再構築）、経営革新などを視野に入れている小規模事業者を対象にして、経営分析によって自らの事業実態の把握を認識することの有用性や、分析手法を学んでもらうことで経営分析の動機づけの機会を生み出す。 4. 事業計画策定支援に関すること セミナーや相談会の開催により、小規模事業者との接点を増加させ、事業計画策定支援事業者の掘り起こしを行い事業計画策定の必要性を深めると同時に、専門家と連携しながら事業を持続的発展させる為の事業計画の策定支援を伴走型で行う。 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 小規模事業者が策定した事業計画に基づく、進捗状況管理とフォローアップ・軌道修正を行い、事業計画との間にズレが生じていると判断される場合には、第三者の視点を活用し、計画とのズレが生じた原因究明を図る。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 国内・県内で開催されている商談会・展示会の情報を収集して、販路開拓や新規の取引先獲得を希望する小規模事業者に対して、DXの推進によりリアルタイムでの情報発信により出展のフォローを行い、新たな重要開拓を支援する。 7. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 津山市、奈義町の担当者、外部有識者の中小企業診断士を加えたメンバー、法定経営指導員による「経営発達支援委員会」を設置し、年2回の会議により評価・検証を行う。
連絡先	<p>作州津山商工会 〒708-1205 岡山県津山市新野東567-9 TEL: (0868) 36-5533 FAX: (0868) 36-6396 E-mail: s-tsuyama@okasci.or.jp</p> <p>津山市 みらい産業課 〒708-8501 岡山県津山市山北663 津山市役所東庁舎1F TEL: (0868) 24-0740 FAX: (0868) 24-0881 E-mail: info@tsuyama-biz.jp</p> <p>奈義町 産業振興課 〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢306-1 TEL: (0868) 36-4114 FAX: (0868) 36-6780 E-mail: sangyo@town.nagi.lg.jp</p>

(別表1)

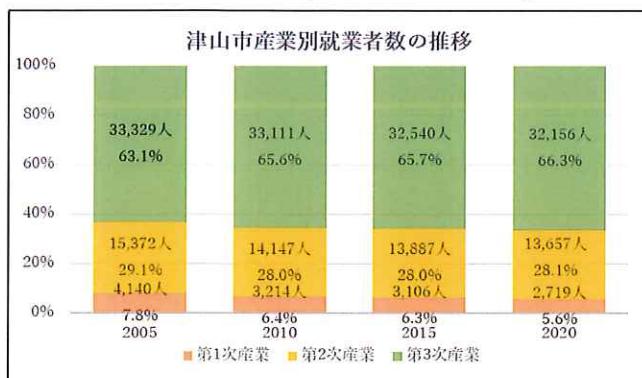
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標																											
1. 目標																											
(1) 地域の現状と課題																											
[作州津山商工会の概要]																											
作州津山商工会は、平成17年4月に岡山県勝田郡、苦田郡、久米郡内の勝北町、加茂町、久米町、奈義町の4商工会が合併して発足し、津山市、奈義町を管轄している。																											
○作州津山商工会 小規模事業者数及び法定会員数																											
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>令和元年度</th><th>令和6年度</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>商工業者(数)</td><td>1,109</td><td>991</td><td>△118</td></tr> <tr> <td>小規模企業者(数)</td><td>1,012</td><td>902</td><td>△110</td></tr> <tr> <td>法定会員(数)</td><td>606</td><td>617</td><td>11</td></tr> <tr> <td>商工業者に占める小規模企業者の割合</td><td>91.2%</td><td>91%</td><td>△0.2%</td></tr> <tr> <td>法定会員に占める小規模企業者の割合</td><td>93.8%</td><td>94.4%</td><td>0.6%</td></tr> </tbody> </table>					令和元年度	令和6年度	増減	商工業者(数)	1,109	991	△118	小規模企業者(数)	1,012	902	△110	法定会員(数)	606	617	11	商工業者に占める小規模企業者の割合	91.2%	91%	△0.2%	法定会員に占める小規模企業者の割合	93.8%	94.4%	0.6%
	令和元年度	令和6年度	増減																								
商工業者(数)	1,109	991	△118																								
小規模企業者(数)	1,012	902	△110																								
法定会員(数)	606	617	11																								
商工業者に占める小規模企業者の割合	91.2%	91%	△0.2%																								
法定会員に占める小規模企業者の割合	93.8%	94.4%	0.6%																								
<p>The map shows the administrative boundaries of the former towns and districts that merged to form the Tsuyama Chamber of Commerce. It includes labels for '作州津山' (Tsuyama Chamber of Commerce), '津山市' (Tsuyama City), '奈義町' (Nanigata), '本部・勝北支所 (旧・勝田郡勝北町)' (Headquarters and Katsunuma Branch Office (former Katsunuma Town)), '加茂支所 (旧・苦田郡加茂町)' (Kamo Branch Office (former Kamada Town)), and '久米支所 (旧・久米郡久米町)' (Kumemoto Branch Office (former Kumemoto Town)). A red dotted line highlights the merged area.</p> <p>The map shows the administrative boundaries of the entire岡山県 (Okayama Prefecture). The location of Tsuyama City is highlighted in green, indicating its position in the northern part of the prefecture.</p>																											
[地域の概要]																											
①津山市の概要																											
津山市(つやまし)は岡山県第3規模の都市で、岡山県北東部に位置しており、北は鳥取県、東は美作市、西は苦田郡鏡野町に隣接している。平成17年2月28日に旧津山市・苦田郡加茂町・阿波村、勝田郡勝北町及び久米郡久米町が合併して誕生した。古くから山地の多い美作地域において平野面積が大きな津山盆地に位置することから、出雲街道の宿駅なども置かれており、人口面と経済面における県北最大の都市である。																											
②津山市(商工会管内地区)の特徴																											
勝北地区：津山市の東部に位置し、平坦で水田が広がり溜池も多い。北部は中国山地の一部で750m-1100m級の山岳地帯となっている。人口は5,528人																											
加茂地区：津山市の北部に位置し、町の中心にある加茂川沿いに僅かに平地が開けるが大半は山林である。平成の大合併前は、県下の町では最大面積であった。人口は3,923人																											
久米地区：津山市の西部に位置し、東端部は津山盆地の西端に位置するため比較的平坦で、大半は吉備高原に属するため土地は山林と丘陵である。人口は5,915人																											
③人口動向																											
現在の津山市の人口は、95,514人(令和6年4月1日)である。2015年に公表された「津山市人口等将来推計」によると、2040年に76,169人、50年後の2065年には49,228人(2015年の48%)になると推計される。また、年少人口(14歳以下)については、13,644人から3,480人に減少する見通しである。																											
④生産年齢人口																											

津山市全体の生産年齢人口は、2015年の58,683人から減少を続け、50年後の2065年には23,971人(2015年の40.8%)になると推計される。また、若年層(30代まで)の減少は特に著しく、2015年と比較すると38%程度となる見込みである。

⑤産業別就業者数の推移

津山市の2005年の全就業者数は52,841人で2020年と比較すると4,309人減少している。全就業者の内訳としては第1次産業が5.6%(全国平均2.9%)、第2次産業が28.1%(全国平均23%)、第3次産業が66.3%(全国平均74.1%)となっており、第2次産業の割合が高く、製造業・建設業が盛んであるという特徴を示している。



(総務省:国勢調査より作成)

①勝田郡奈義町の概要

奈義町(なぎちょう)は、岡山県北東部、鳥取県との県境にある町で勝田郡に属している。北部には町のシンボルであり、町名の由来となった那岐山(なぎさん)がそびえ、町域の大半を山林が占めている。南部は日本原高原と呼ばれる高原で、陸上自衛隊日本原駐屯地と日本原演習場がある。台風シーズンなどには、広戸風と呼ばれる強風が山地から吹き下ろす。

②人口動向

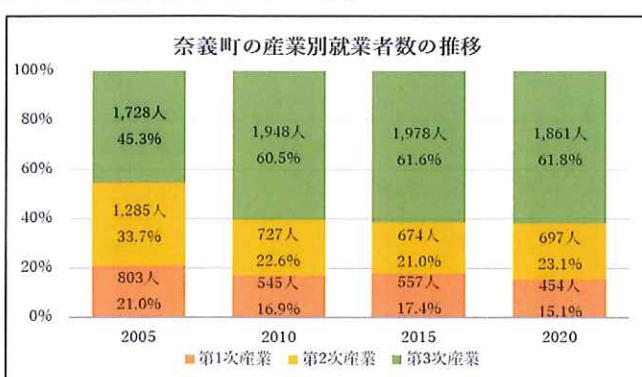
勝田郡奈義町の人口は、5,560人(令和6年4月)である。2015年に国立社会保障・人口問題研究所が推計したデータによると2015年の5,906人から減少を続け、50年後の2065年には2,542人になると推計される。

③生産年齢人口

勝田郡奈義町全体の生産年齢人口は、2015年の3,205人から減少を続け、50年後の2065年には1,158人(2015年の36.1%)になると推計される。

④産業別就業者数の推移

勝田郡奈義町の2005年の全就業者数は3816人で2020年と比較すると804人減少して3,012人となっている。全就業者の内訳としては第1次産業が17.6%(全国平均2.9%)、第2次産業が23.1%(全国平均23%)、第3次産業が61.1%(全国平均74.1%)となっており、全国の市町村と比較すると、第1次産業と第2次産業の割合が高く、農林水産業、製造業・建設業が盛んであるという特徴を示している。



(総務省:国勢調査より作成)

【事業者の概要】

○事業者の業種

産業構造を事業者数でみると、平成 28 年から令和 3 年にかけては 178 の事業所が減少しているものの、5 人以下の小企業は 200 の事業所が減少しており、経営資源の少ない小企業者の減少が顕著となっている。

減少数が多いのは、卸・小売業、宿泊・飲食サービス業、建設業であり、令和 2 年に発生した新型コロナの影響を大きく受けたことにより市場が大幅に縮小した業種の事業所が減少しているといえる。その一方で、教育・学習支援、医療・福祉、その他サービス業(他に分類されないもの)などのコロナ以降に発生した新たな市場拡大に伴って発生した業種が増加している。

○津山市・奈義町の全産業の事業所の比較

津山市	平成28年		令和3年		差異		奈義町	平成28年		令和3年		差異	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数		事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
金産業(公務を除く)	5,055	44,620	4,864	46,307	-191	1,678	金産業(公務を除く)	244	1,951	257	2,310	13	359
従業員5人以下	3,187	7,581	2,996	6,992	-191	-589	従業員5人以下	168	401	159	353	-9	-48
従業員20人以下	4,585	21,796	4,361	21,405	-224	-391	従業員20人以下	230	1,042	234	1,112	4	70
農業・林業	35	323	46	459	11	136	農業・林業	22	207	22	215	0	8
従業員5人以下	14	37	18	43	4	6	従業員5人以下	7	23	6	14	-1	-9
従業員20人以下	30	200	36	214	6	14	従業員20人以下	21	186	20	161	-1	-22
漁業	1	1	0	0	-1	-1	漁業	0	0	0	0	0	0
従業員5人以下	1	1	0	0	-1	-1	従業員5人以下	0	0	0	0	0	0
従業員20人以下	1	1	0	0	-1	-1	従業員20人以下	0	0	0	0	0	0
実業・技術・政務	1	2	3	12	2	10	実業・技術・政務	0	0	0	0	0	0
従業員5人以下	1	2	2	4	1	2	従業員5人以下	0	0	0	0	0	0
従業員20人以下	1	2	3	12	2	10	従業員20人以下	0	0	0	0	0	0
建設業	498	3,391	438	2,965	-60	-406	建設業	30	283	27	288	-3	5
従業員5人以下	311	810	264	696	-47	-112	従業員5人以下	23	57	20	50	-3	-7
従業員20人以下	470	2,407	416	2,217	-51	-190	従業員20人以下	29	114	26	108	-3	-6
製造業	392	6,827	367	7,377	-26	-550	製造業	36	752	36	839	0	87
従業員5人以下	185	456	169	439	-16	-17	従業員5人以下	15	33	15	32	0	-1
従業員20人以下	310	1,812	289	1,835	-21	-7	従業員20人以下	28	162	25	145	-3	-17
電気・ガス 熱供給・水道	6	269	22	285	14	-4	電気・ガス 熱供給・水道	6	17	6	17	0	0
従業員5人以下	4	8	12	27	8	19	従業員5人以下	4	7	4	7	0	0
従業員20人以下	4	8	16	82	12	74	従業員20人以下	5	17	5	17	0	0
情報通信業	28	321	30	354	2	33	情報通信業	0	0	0	0	0	0
従業員5人以下	12	22	12	14	0	-8	従業員5人以下	0	0	0	0	0	0
従業員20人以下	23	132	25	139	2	7	従業員20人以下	0	0	0	0	0	0
運輸・郵便業	116	1,817	124	2,074	8	257	運輸・郵便業	5	29	4	23	-1	-6
従業員5人以下	36	115	36	109	0	-6	従業員5人以下	1	5	0	0	-1	-5
従業員20人以下	85	644	92	747	7	103	従業員20人以下	4	29	3	23	-1	-6
卸・小売業	1,421	10,170	1,281	9,817	-140	-353	卸・小売業	65	290	61	307	-4	17
従業員5人以下	885	2,311	794	2,075	-91	-236	従業員5人以下	53	148	43	108	-10	-40
従業員20人以下	1,322	6,434	1,188	6,076	-134	-358	従業員20人以下	64	268	59	261	-5	-7
金融・保険業	96	1,020	92	1,052	-4	32	金融・保険業	1	19	0	0	-1	-10
従業員5人以下	42	108	34	81	-8	-27	従業員5人以下	1	19	0	0	-1	-10
従業員20人以下	82	542	75	548	-7	6	従業員20人以下	1	19	0	0	-1	-19
不動産・物品販賣	280	824	290	1,174	10	350	不動産・物品販賣	0	0	0	0	0	0
従業員5人以下	253	521	258	515	5	-6	従業員5人以下	0	0	0	0	0	0
従業員20人以下	277	755	279	769	2	-46	従業員20人以下	0	0	0	0	0	0
学術研究・専門技術	186	992	180	1,158	-6	166	学術研究・専門技術	6	21	6	15	0	-6
医療・衛生サービス業	135	302	122	280	-13	-22	医療・衛生サービス業	5	12	6	15	1	3
従業員20人以下	180	757	170	778	-10	21	従業員20人以下	6	21	6	15	0	-6
宿泊業・飲食サービス業	568	3,819	467	3,364	-71	-463	宿泊業・飲食サービス業	23	75	20	78	-3	3
従業員5人以下	372	890	329	741	-43	-140	従業員5人以下	19	42	16	37	-3	-5
従業員20人以下	516	2,398	449	1,982	-67	-416	従業員20人以下	23	75	20	78	-3	3
生活関連サービス業 卸・販賣業	964	1,708	415	1,542	-49	-166	生活関連サービス業 卸・販賣業	17	23	16	22	-1	-1
従業員5人以下	389	741	347	636	-42	-105	従業員5人以下	17	23	16	22	-1	-1
従業員20人以下	446	1,279	400	1,167	-46	-112	従業員20人以下	17	23	16	22	-1	-1
教育・学習支援業	129	1,130	197	2,493	68	1,363	教育・学習支援業	4	4	9	97	5	93
従業員5人以下	91	180	119	234	28	54	従業員5人以下	4	4	5	10	1	6
従業員20人以下	118	468	161	817	43	349	従業員20人以下	4	4	7	23	3	19
医療・福祉	420	8,136	444	8,172	24	36	医療・福祉	15	190	19	280	4	90
従業員5人以下	146	378	158	396	12	18	従業員5人以下	7	14	6	14	-1	0
従業員20人以下	331	2,401	351	2,499	20	98	従業員20人以下	13	83	16	127	3	44
複合サービス業	49	749	52	582	3	-167	複合サービス業	3	12	5	36	2	24
従業員5人以下	35	103	33	106	-2	3	従業員5人以下	2	6	2	7	0	1
従業員20人以下	46	247	51	297	5	50	従業員20人以下	3	12	5	36	2	24
サービス業 (他に分類されないもの)	373	3,110	396	3,417	23	307	サービス業 (他に分類されないもの)	17	46	26	93	9	47
従業員5人以下	275	596	289	594	14	-2	従業員5人以下	15	34	20	37	5	3
従業員20人以下	313	1,279	360	1,286	17	7	従業員20人以下	17	46	26	93	9	47

(平成 28 年、令和 3 年経済センサスより)

○従業者数(作州津山商工会会員)の推移

従業者数は、令和2年度の2,172名から、令和6年度は2,081名となっており、91名の従業者が減少している。

○作州津山商工会会員の従業者数の推移

(単位：人)

地 域	令和2年4月	令和6年4月	差 異
津山市勝北	629	604	△25
津山市加茂	446	368	△78
津山市久米	561	581	20
奈義町	536	528	△8
合 計	2,172	2,081	△91

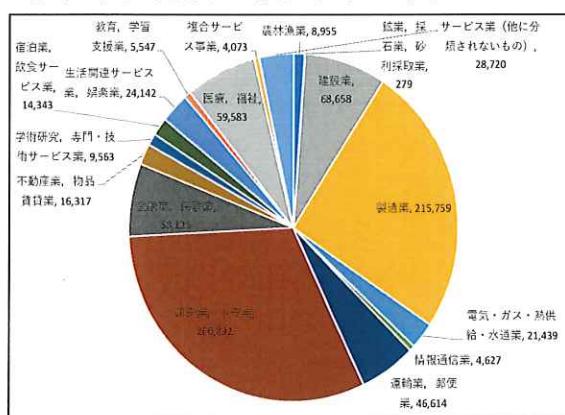
(令和6年作州津山商工会調べ)

○全産業の推定総売上

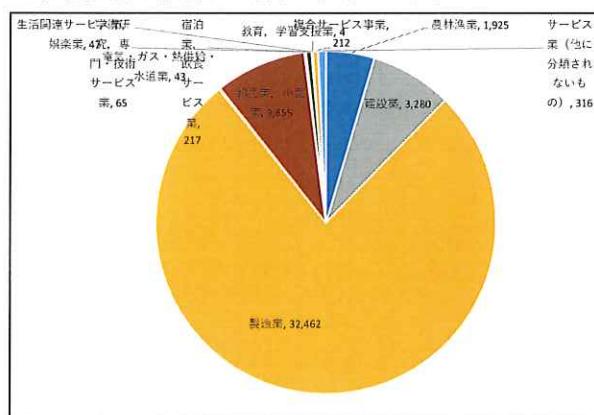
津山市の全産業の総売上高を見ると総売上高は、約8,535億円、卸売業、小売業が最も多く約2,668億円、製造業が約2,157億円、建設業が686億円となっている。

奈義町の総売上高は、約439億円、製造業が最も多く約324億円、次いで卸売業・小売業が約36億円、建設業が約32億円となっている。

・津山市産業別の推定総売上高



・奈義町産業別の推定総売上高



令和3年経済センサスより

○地域の類型と産業動向

産業別の推定総売上高、産業別就業者数から、津山市は商業と工業のバランスの良い都市となっている。一方で奈義町は第1次産業への就業者数が多いものの、総売上高は低くなっている。奈義町の推定売上高の73%は製造業が占めている為、工業の比率が非常に高い都市であるといえる。

【事業者の課題】

商工会地域(津山市勝北・津山市加茂・津山市久米・奈義町)では、人口規模や年齢構成が高度経済成長期と比べて大きく変化しているため、津山市中心部と比較しても多くの生産年齢人口が減少を続けていくことが推定される。

商工会地域の人口規模を維持するためには、地域内での雇用創出と地域経済の担い手確保が重要となり、そのためには個者の収益確保による雇用拡大や新市場を創出する事業承継や創業の取り組みに注力していく必要がある。

しかし、資源の乏しい小規模事業者にとっては、いかに限られた経営資源を有効に活用できるかが重要となっており、人材確保が困難な現状を踏まえると将来的には DX を上手く活用して業務や作業を効率化により生産性を上げていくことが重要になってくると考えられる。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10 年程度の期間を見据えて

津山市及び奈義町内の小規模事業者が顧客の需要や市場環境を勘案した事業目標（収益拡大等）を自ら設定し、その目標達成のために自社の事業計画を策定し、実行に移すことでの結果出てきた新たな改善点を次に活かしていく（PDCA サイクルの実現）ことにより、自立した強固な経営基盤構築の実現を支援する。

その際、小規模事業者が継続的に発展するための基本的なあり方（今後 10 年間のその目指すべき姿）を以下のように定める。

○ 小規模事業者の長期的な振興のあり方

ア. 個者がそれぞれの「強み」に気づき、その「強み」を活かし、高い付加価値を生み出せる事業者を増加させて、事業者が自ら経営課題を認識し、課題解決するための事業計画策定と計画達成を促進し、経営環境の変化に対する対応力を高めていく。

イ. 地域経済の発展に向けて小規模事業者のネットワークを強化し、相互協力を促進する。また、地域内のビジネス協力やプロモーション活動を支援し、地域ブランドの構築を推進するなど、地域の特産品や観光資源を活用したプロジェクトの支援を通じて、地域経済の多様性を促進する。

② 津山市・奈義町産業振興計画との連動性

ア. 津山市

津山市の津山市第 5 次総合計画（後期計画）は、商業の振興、雇用の創出、工業の振興を通じて雇用の創出とにぎわいのあるまちづくりに主眼が置かれている。

津山市第 5 次総合計画	基本戦略との連動制・整合性並びに商工会のビジョン
商業の振興と中心市街地活性化	津山市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、地域の実情などを踏まえた、流通機能の革新や新たなビジネスモデルを構築する。
雇用の創出と定住促進	津山市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、小規模事業者の支援により収益性の拡大による雇用の創出を図る

当会では第 3 期経営発達支援計画において、小規模事業者の生産性向上によって収益性を改善することで雇用拡大に繋げ、地域の消費拡大に繋げることを目的としているため、津山市の第 5 次総合計画との連動性は高い。

また、創業・事業承継に関する支援によって新たなビジネス創出を支援しており津山市の第 5 次総合計画と連動している。

イ. 奈義町

奈義町のまちづくり総合計画は、KPI に新規創業者と事業承継者数の合計 15 件以上を目指にしており、まちの賑わいと雇用創出による地域経済の好循環を目指している。

奈義町まちづくり総合計画	基本戦略との連動制・整合性並びに商工会のビジョン
新規創業・事業承継	奈義町中小企業及び小規模企業の振興に関する基本条例に基づき、奈義町内における創業者や事業承継による創業を支援する。
奈義町の賑わいと雇用創出	奈義町中小企業及び小規模企業の振興に関する基本条例に基づき、経済循環と関係人口の構築により、雇用を創出し町内消費喚起に取り組む。

当会では第3期経営発達支援計画において、小規模事業者の生産性向上によって収益性を改善することで雇用拡大に繋げ、地域の消費拡大に繋げることを目的としているため、奈義町まちづくり総合計画との連動性は高い。

また、創業・事業承継に関する支援によって新たなビジネス創出を支援しており奈義町の産業振興計画と連動している。

③作州津山商工会としての役割

作州津山商工会は、様々な商工業者で構成される地域経済団体として、地区内における商工業の総合的な改善発達と社会一般の福祉の増進に資することを目的として位置づけられており、ア. 小規模事業者を中心とする商工業者への支援、イ. 提言、要望等を通じ、行政と事業者を繋ぐパイプ役、ウ. 行政と連携した地域振興やまちづくりなどの役割が求められている。

当会では4つの支所に5名の経営指導員を配置しており、小規模企業施策の周知とともに経営課題等のヒアリングを行い、様々な課題に対応できる支援を行っている。

管内の小規模事業者にとっては、かつてないほど急激な事業環境の変化や、不確実性・不透明性の増大に直面しており、商工会の果たすべき役割は変化し、経営課題の解決支援を通し「最も信頼できる存在」として立ち位置を確立していく必要がある。

そのためには、事業者の視点に立ち、伴走しながらきめ細やかな対応を行なっていくことができる職員の養成は不可欠で、資質向上に加えて外部専門家と連携した、より高度で専門的な支援機能の付加や、情報提供体制の整備なども必要となる。

こうした役割を果たすためには、国、岡山県、津山市、奈義町はもちろんその他支援機関との連携が不可欠である。連携によって支援機関それぞれの強みを活かすことができ、面的な支援体制を整えることができる。

(3) 経営発達支援事業の目標

①小規模事業者の持続的発達と成長

小規模事業者との対話や傾聴を通じて、経営環境を考慮した上で課題を設定し、DXによる課題解決支援によって事業者の自走化を図り課題解決を支援する

②創業・第2創業・事業承継等の支援による事業者創出と伴走型支援体制の構築

創業人材の育成や新事業の創出により未来を背負う産業人材である経営者を育成する。

また、事業承継支援により経営資源の円滑な引継ぎながら、地域の事業者減少を抑制して雇用拡大を目指していく。

③職員の資質向上による伴走型支援体制の構築

行政等の関係機関との連携を図りながら、職員の資質向上により小規模事業者に対する伴走支援体制を構築する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和7年4月1日～令和12年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の持続的発達と成長の達成

日々変化する経営環境に対応するため、対話と傾聴を通じて、小規模事業者が現状を把握することにより本質的な課題を抽出し、小規模事業者が自らの課題を内発的動機とし、事業者の潜在力を発揮させる側面的な支援を行う。

支援期間中の企業の一連の取組を一過性の取組とさせず、小規模事業者が事業環境の変化に合わせて自ら変革を続けていける力を付けることで、企業と地域が持続的に発展できる蓋然性を高める。

②小規模事業者の販路拡大による収益確保と生産性向上による雇用創出

経営分析により把握した経営課題に対し、小規模事業者に不足しているDX活用により課題解決を図り経営計画作成に繋げる。また、経営計画作成後の進捗状況管理により計画との差異を抽出し、実現可能性を高めることで収益確保に繋げていく。

また、地域内の生産年齢人口減少によって生産性の確保困難になってくると見込まれる業種（卸小売業・製造業・建設業）を重点支援先として、DX活用による生産性を改善して収益確保により雇用創出に繋げる。

③雇用創出のための事業者輩出と伴走型支援体制の構築

地域の生産年齢人口が減少する中で、働く場の創出、給料・労働条件などの雇用環境充実を図るためにも、創業・事業承継による新たなビジネスの創出を行う。

津山市・奈義町、金融機関等と連携しながら、地域特性を踏まえた課題設定から課題解決までの伴走支援を実施することで、地域内の創業者を輩出していく。

また、小規模企業者への伴走支援を展開する上で、商工会職員の能力向上は不可欠となるため、様々な勉強会、研修会等を通じて商工会職員の資質向上、意識改善に取り組む。

3. 地域の経済動向調査に関するこ

(1) 現 状

当会では岡山県商工会連合会・地域金融機関等と連携し、シンクタンク等が取りまとめた経済動向調査の結果を収集・整理・分析し、情報を発信するとともに、各種支援の場面での活用を行っている。

また、四半期ごとに独自の「作州津山商工会景況調査」を実施しており、調査結果をホームページで公開している。

(2) 課 題

「経済動向調査」や「景気動向調査」の発信ができる体制を構築したが、各事業所が経営判断として利用するためには、規模・業種・業態・商圏などの違いを考慮した情報提供が必要であり、現行ではまだ分析の精度が低い。

また、マンパワーによる情報収集が遅くなる傾向にあり、リアルタイムでの情報発信を阻害している。

(3) 事業内容

当会で実施する景気動向調査や県や市町村、各種支援機関や金融機関、シンクタンク等が実施した地域の経済動向の調査分析データを収集、整理、分析して、DXによるリアルタイムの情報収集・発信により、小規模事業者が現状把握や将来予測に活用し、精度の高い経営分析を行うことを目的とする。

①作州津山商工会景気動向調査

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するために、「作州津山商工会」独自の調査項目を作成し、DXを活用して広く小規模事業者に提供する。

[作州津山商工会景気動向調査]

- ・調査対象 小規模事業者 120 社（建設業、サービス業、製造業、卸売業・小売業）
- ・調査項目 売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資額等
- ・調査手法 作州津山商工会 HP 内の専用ページで集計
- ・分析手法 経営指導員が外部専門家と連携し分析
- ・提供方法 HP、SMS、巡回等

②分析結果の公表と公表方法

作州津山商工会景気動向調査により収集・調査・分析した結果を集計して、HP、SMS、巡回等を通じて周知を図る。

(4) 成果の活用

○HP、SMSにより広く情報発信を行い、小規模事業者の意識付けに繋げる。

○経営支援にあたっての基礎資料とする。

○行政、金融機関、支援機関との情報共有を図る。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現 状

当会では、様々な媒体（商談会、業界団体、行政）を通じ、小規模事業者の販売する商品やサービス需要の動向に関する情報を収集し、小規模事業者が気づいていない潜在顧客や市場ニーズについての分析を行い、販路開拓支援に繋げている。

(2) 課 題

分析内容が、限られた業種にしか利用できていないため、効率的に小規模事業者への情報発信が出来ていない。

また、分析の基となる動向調査の情報基が、津山市・奈義町の商圏外からのものが多いため、業種によってはデータの精度が乏しいのが現状となっている。

(3) 事業内容

①作州津山商工会 需要動向調査

津山市・奈義町の小規模事業者が、ターゲット選定やアプローチ方法を検討するために地域の需要動向を調査して、DXの活用によりデータを収集・分析・提供する。

[作州津山商工会 需要動向調査の内容]

- ・地域の各世代別需要動向

- ・地域の経営環境の動向
- ・テーマ別（製品、食、サービス、IT）の需要動向
- ・業種別（建設業、サービス業、製造業、卸・小売業）の需要動向 など

②重点支援先 需要動向調査

卸小売業・製造業・建設業者の技術を活用した特徴ある新商品・新サービスについて、各商談会等等で得た調査結果を分析した上で対象事業者へフィードバックし、商品改良等更なる事業活動の参考資料として活用する。

[重点支援先 需要動向調査の内容]

【調査対象者】

卸・小売業、製造業、建設業者

【調査項目】

サービスや商品に関して、様々な項目を定めて調査を行う。

【調査手法】

一般客、バイヤーを対象にアンケートをして、データを基に集計・分析を行う。

(4) 成果の活用

- HPにより広く情報発信を行い、小規模事業者の意識付けに繋げる。
- 経営支援にあたっての基礎資料とする。
- 行政、金融機関、支援機関との情報共有を図る。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現 状

当会では、定期的な巡回・窓口面談によって、小規模事業者の情報（会計情報、非会計情報）を収集しており、独自に改良を施したローカルベンチマークの活用により経営状況を可視化して小規模事業者の強みや経営課題などを客観的に把握し、経営計画策定時に活用している。

(2) 課 題

財務諸表を通じた定量的な情報は収集できているものの、歴史、後継者、商品、価格、取引先、従業員、商圏内の競合などといった定性的な情報が不足している。定期的な巡回を通じて小規模事業者との関係性を構築して「対話と傾聴」により定性的な情報を取得する必要がある。

(3) 事業内容

①経営分析の実施

既存事業の見直し(事業承継、事業再構築)、経営革新などを視野に入れている小規模事業者を対象にして、経営分析によって自らの事業実態の把握や「強み」を認識することの有用性や、経営分析の手法、活用方法などを学んでもらい、経営分析に取り組む動機づけの機会を生み出す。

②経営分析の内容

〔対 象 者〕 事業意欲が高く伴走型で収益拡大が可能な小規模事業者 120 社

〔分析項目〕 定量分析たる財務分析と定性分析たる SWOT 分析の双方を実施

○定量分析方法（財務分析）

分析項目	分析内容
売上持続性	① 売上推移、②増加率
収益性	① 売上高利益率、②損益分岐点
生産性	① 労働生産性、②設備生産性
安全性	① 流動比率、②現預金月商比率、③自己資本比率
所得推移	小規模事業者の所得比較
資金繰り分析	① 売上債権回転期間、②在庫回転期間

○定性分析方法（SWOT 分析）

分析項目	分析内容
人	人材、資格、後継者の有・無
物	商品、設備
金	資金力、収益力
情報	情報発信力、情報収集力、情報管理力、情報運用力
ノウハウ	技術、知識、経験

○分析手法「ローカルベンチマーク+当会独自の小規模事業者向けの分析項目」

従来のローカルベンチマークに加えて、岡山県北の商工会（真庭市、美作市、鏡野町、久米郡）の会員企業 6,000 社のデータを基に、売上高総利益率及び売上高営業利益率を加えて作成した。

（4）成果の活用

- 小規模事業者が重要な意思決定を行う際の資料とする。
- 商工会職員がいつでも閲覧できる方法で内部共有し、策定した事業計画に基づく支援の基礎資料とする。

6. 事業計画策定支援に関するここと

（1）現 状

事業計画策定の意義や必要性を深めるため、巡回・窓口相談・セミナーなどを通じて小規模事業者の掘り起こしを行い、経営分析や市場調査の結果を活用することで精度の高い経営計画の作成支援の体制を構築しており、第 2 期の経営発達支援計画では、約 330 件の計画作成を支援している。

（2）課 題

様々な経営課題に対応するため事業計画の策定支援を行っており、一定の成果を得ている。しかし、津山市及び奈義町は、将来的には生産年齢人口が減少し生産性の確保が困難になると見込まれているため、小規模事業者にとって DX 活用(部分的な IT 導入も含む)によってビジネスモデルの変革や生産性向上を確立して、競合優位性の確保が課題となっている。

（3）事業に対する考え方

経営指導員は、様々な媒体（巡回、セミナー）を通じて、小規模事業者との接点を拡大させることでヤル気を引き出し、信頼関係をベースにして事業所の課題を見極めて、真の課題に向き合う機会を提供して、小規模事業者の能動的な行動を促したい。

（4）事業内容

①新たな事業者の掘り起し

現在、行っているセミナーや講習会は受身型になっており、目新しさが無く、事業者の参加意欲が低下している。そこで、新たな支援策や地域内ニーズに対するタイムリーなテーマでセミナーを企画することで、参加意欲や意識改善に繋げ、新たに事業計画策定を目指す事業者の掘り起しを行う。

併せて経営指導員による巡回、SMSによるリアルタイムでの情報発信、津山市・奈義町との情報共有による掘り起しを強化し、各種セミナー（集団講習会、個別相談会、創業塾）への参加を促す。尚、開催を予定するセミナーは、参加率の向上とDXに対する意識改善を促すためにWEB開催を中心に行う。

②事業計画の策定支援

新たな事業計画の作成、事業計画の見直し、事業承継、第2創業、経営革新等を視野に入れている小規模事業者を対象に、対話を通じて課題の発掘して、経営分析によって自己の事業実態の把握や「強み」を認識することで能動的な行動を促して、計画作成に繋げていく。

③専門家（中小企業診断士）との連携

特定の課題に対しては、専門家（中小企業診断士）の協力によりセミナーや個別相談会を開催して、小規模事業者の直面している状況から真の課題を抽出して、解決に繋がる経営計画の策定に繋げていく。

7. 事業計画策定後の実施支援に関するこ

（1）現 状

計画を策定したすべての事業者に対して、計画の進捗管理のためにフォローアップを実施し、計画とのズレの把握と要因を抽出して課題解決に繋がる支援を行っている。

フォローアップは定期的な巡回訪問はもちろん他地区の指導員や専門家との同行巡回や個別相談会の開催等により事業所との接点を増加させており、事業者のモチベーションの向上にも努めている。

（2）課 題

フォローアップの回数が画一的であり、小規模事業者のニーズに必ずしも一致していないことや計画（実施計画）の進捗管理に対する経営指導員間の認識の違いがあり、適切な時期での現実との乖離に対する認識や把握が不十分なケースが見受けられた。

今後は、乖離した状況の把握はもちろん原因究明をするためにも、支援する事業者に対するフォローアップ回数や方法の見極め方や、支援方法の共有・レベルアップが課題となっている。

（3）支援に対する考え方

事業計画を策定した事業者の状況や、必要に応じた巡回計画により、訪問時に計画内容を把握し、事業計画を策定した事業者の状況や、必要に応じた巡回計画を策定することで、適切な頻度で効果的なフォローアップを実施する。事業計画の実施により事業が拡大する

見込みのある有望案件については、新たな販路開拓等、商工会のリソースを活用し、更なる経営規模拡大を後押しできるよう取り組んでいく。

(4) 事業内容

事業計画を策定したすべての事業者を対象に、巡回・窓口相談を通じて相手先事業所と情報を共有しながら、計画的な伴走型個別支援を行う。訪問回数は、四半期に1回の頻度を基本とする。進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断される場合には、外部専門家等第三者の視点を活用し、計画とのズレが生じた原因の究明と今後の対応策を検討するなど、フォローアップの量と質を確保し、着実にPDCAサイクルを回していく。

①フォローアップの進捗管理方法の統一化

定期的なフォローアップを実施することで、計画の進捗状況とのズレを早期に把握する。今まで職員毎で異なっていた進捗管理方法を統一し、外部専門家の第三者視点により原因究明を図り、課題の抽出方法を細分化して具体的な解決策を検討できるようにする。

②フォローアップ回数の増加

計画進捗状況に対するフォローアップのスケジュール表を作成し、年間3回を目途にフォローアップを実施する。フォローアップに用いる情報は、商工会内で見える化・共有化して支援体制を確立する。

③フォローアップ重点支援者の選別

進捗状況のズレが発生して集中支援が必要な事業者と計画通りでズレが発生していない事業者を選別し、状況に応じたフォローアップを行うために訪問回数の頻度を設定する。また、フォローアップ頻度の設定と課題に応じ、専門家の協力による組織的な伴走支援体制を構築していく。

④売上・利益率の向上事業者の増加

事業計画を策定したすべての事業者に対し、前年度比売上10%以上、利益率5%以上の向上を目標とする数値目標を策定する。

同目標の達成により地域貢献に対する見える化を図る。

⑤重点支援先（卸小売業・製造業・建設業）の雇用者数増加

事業計画を策定した重点支援先に対し、DX活用（部分的なIT導入も含む）によって生産性向上を図り、雇用者数の増加を目標とする数値目標を策定する。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関するこ

(1) 現 状

商品開発支援や販路開拓に繋がる商談会・展示会、アンテナショップなどの情報を小規模事業者に周知して参加を促している。また、地域資源等を活用したサービス・商品の開発については、小規模事業者のノウハウでは販路開拓が難しいため、伴走支援により専門家や関係機関の協力を得ながら販路開拓計画のプラッシュアップを実施している。

(2) 課 題

商談会・展示会などの出展にあたって、小規模事業者が商品に関心を抱いてもらえる展示方法、商談会・展示会シートの説明、商品資料の作成手法、プレゼン手法など出展にあ

たってのサポートが不足していた。

また、ECサイト、情報発信手段についてデジタル技術を活用した販路開拓手段の提案が不足しており、経営指導員のITリテラシーの向上が必要である。

(3) 支援に関する考え方

顧客ニーズに合った商品・サービスを発信する機会を増大させるため、商談会・展示会等の出展支援、アンテナショップなどの活用支援及び EC サイトによるネット販売支援など DX 活用(部分的な IT 導入も含む)による販路開拓の支援を行う。

また、販路開拓にあたって非常に重要な SNS の情報発信方法は、IT 専門家との連携により小規模事業者の段階に応じた支援を行う。

(4) 事業内容

①商談会・展示会等(BtoB、BtoC)への出展

国内・県内で開催されている商談会・展示会の情報を収集して、販路開拓や新規の取引先獲得を希望する小規模事業者に対して、DX の推進によるリアルタイムでの情報発信により情報を提供して出展のフォローを行い、新たな重要開拓を支援する。

また、重点支援先に関しては、作州津山商工会需要動向調査の分析結果を活かして実効性の高い販路開拓に繋げていく。

②効率的な情報発信手段の構築(SNS)

効率的に情報を発信して商圏拡大を図るために、SNS を活用した情報発信手段を IT 専門家との連携により構築していく。

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関するここと

(1) 現 状

津山市、奈義町の担当者、外部有識者の中小企業診断士を加えたメンバー、法定経営指導員による「経営発達支援委員会」を設置し、年 2 回の会議により評価・検証を行っている。

(2) 課 題

経営発達支援計画を確実に実行するためには、進捗状況の把握と課題点の抽出が重要である。進捗管理を徹底するためにも四半期毎に状況を把握して課題を早期に抽出する必要がある。

(3) 事業内容

本計画について PDCA サイクルで実施・検証を行う。

具体的には以下により実施するものとする。

①経営発達支援委員会の設置

作州津山商工会内に経営発達支援委員会を設置し、年 2 回の会議で評価・検証を行う。

【経営発達支援委員会のメンバー構成】

- ア. 津山市、奈義町担当者
- イ. 中小企業診断士
- ウ. 作州津山商工会役員
- エ. 法定経営指導員

②事業進捗度評価

4 半期毎にチェックリストを作成して経営発達支援委員会への資料とする。

③経営発達支援委員会による評価・検証を行う。

進捗状況の把握と課題点の抽出を行い、PDCAサイクルを構築する。

④経営発達支援委員会の成果を公表する。

作州津山商工会 HPにおいて公表する。URL(<http://s-tsuyama.jp>)

10. 経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現 状

岡山県商工会連合会が主催する各種研修及び経営指導員を対象とした中小企業大学校での支援担当者向け研修を受講している。特に、中小企業大学校が主催する研修には計画的に職員を派遣しており、タイムリーな支援内容の習得に努めている。

(2) 課 題

小規模事業者の DX 推進にあたっては、支援者の IT リテラシー向上は必須となるが、各種団体が実施している研修会の内容では、あまりに平準的な内容が多くなっている。多様化・複雑化する経営課題に対応するためには、より幅広く専門的な知識の習得が課題となっている。

(3) 事業内容

①経営支援における OJT の実施

支援経験の豊富な職員と経験値の低い職員が、OJT を通じて対話と傾聴の習得・向上の取り組みを学ぶことで、事業者の本質的な経営課題抽出と解決に繋げる支援スキルの向上を目指す。

②外部団体主催の研修会への参加

(財) 岡山県産業振興財団、(財) 日本生産性本部、これに類する中小企業・小規模企業者支援を内容とする研修会に職員を派遣する。研修内容の選定に当たっては各職員の自主性に重きを置くが、受講内容に応じて選定する。

③職員の IT リテラシー向上

職員の IT リテラシー向上を目的に、IT 専門家との連携により支援スキル向上の IT 勉強会を開催する。生産性向上の課題解決には DX 推進(IT スキル)が必須となるため職員の IT リテラシー向上は必須となるため、専門的知識を習得させる。

④情報共有のためのミーティング

行政との意見交換、地域の金融機関や他の支援機関が行うセミナーに参加し、各種研修会やセミナー等で得たノウハウや知識を全職員で共有できるよう定期的なミーティングを開催し情報共有を図り、職員の支援能力の向上を図る。

・指導員会議（年 6 回）

・職員会議の開催（年 4 回）

11. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関するこ

(1) 現 状

各支援機関と積極的に連携し、意見交換会や合同研修会の開催によって連携強化と支援レベルの強化を図り、地域課題や各種施策の情報やノウハウを共有化することで、地域の課題解決に繋げている。

(2) 課 題

各種会議が情報共有だけの会議となっている。各団体の支援ノウハウの共有化するためにも会議の目的をより明確化し、議題に対して積極的にディスカッションや質疑を行うことが求められている。

(3) 事業内容

①つやま産業支援センター企画運営会議への参加（年4回）

同会議では津山市、津山商工会議所、岡山県美作県民局、岡山県中小企業団体中央会、岡山県産業振興財団の各機関で構成され、支援ノウハウ、支援の現状、各機関の施策等について情報交換・意見交換を行う。

②岡山県事業承継ネットワーク会議への参加（年2回）

岡山県内の小規模事業者の円滑な事業承継の実現に向けて、商工会・商工会議所・金融機関・士業・国県市町村等で構成された、岡山県事業承継ネットワーク会議に参加し、地域経済の活性化と雇用の喪失等を未然に防止するため事業承継支援に関する機関相互の連携と情報共有を図ることで、円滑な事業承継に繋げる。

③岡山県信用保証協会・日本政策金融公庫との会議（年2回）

岡山県信用保証協会、日本政策金融公庫津山支店と各種制度、支援ノウハウについて意見交換・勉強会を行う。

④金融機関との情報交換の実施（年2回）

地域の金融機関（中国銀行、トマト銀行、津山信用金庫、日本政策金融公庫等）と円滑な金融支援に向けての研修会や情報交換を実施する。

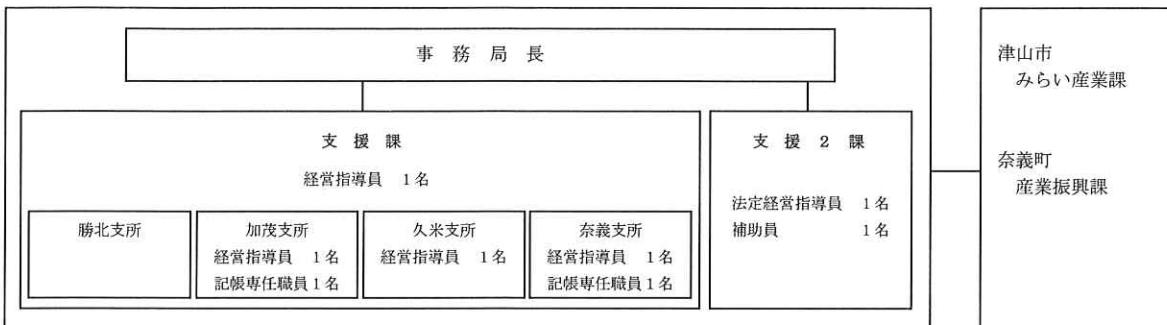
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年9月現在)

(1) 実施体制（商工会または商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等）



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

- 氏名 藤原 優
- 連絡先 作州津山商工会 TEL: 0868-36-5533

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会

〒708-1205 岡山県津山市新野東 567-9 作州津山商工会
TEL: 0868-36-5533 / FAX: 0868-36-6396 E-mail: s-tsuyama@okasci.or.jp

②関係市町村

〒708-8501 岡山県津山市山北 663
津山市役所 津山市 みらい産業課
TEL: 0868-24-0740 / FAX: 0868-24-0881 E-mail: info@tsuyama-biz.jp

③関係市町村

〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢 306-1
奈義町役場 産業振興課
TEL: 0868-36-4114 / FAX: 0868-36-6780 E-mail: sangyo@town.nagi.lg.jp

資料 4

創業等支援施設整備事業について（中間報告）

1 創業等支援施設整備事業検討委員会の開催

・第1回開催 7月29日（月）

委員会運営要領の策定、創業等支援施設整備事業スケジュール及び事業内容について協議

・視察研修 8月22日（木）

アルネ津山内のサテライトオフィス「COTOYADO」の視察

・第2回開催 9月18日（水）

商工会本部及び各支所の創業等支援施設整備案について協議

2 創業等支援施設整備事業の進め方について（委員会案）

(1) これまで視察した創業等支援施設やサテライトオフィスは利用者数が所期の目的を達成できており投資効果が十分表れていない状況であることを見極み、ハード整備以前にソフト事業の充実や広報戦略に力点を置くべきである。

(2) 先進的な事業展開を行っている商工会会員の体験談やノウハウを創業者等に伝えることができるよう交流事業を行うべきである。

(3) 商工会ホームページでの創業に係る情報発信が不十分でありアクセスがしにくいくことから、ホームページの充実及びSNS等の活用によりアクセス数を増やすことが必要である。【作成費：約40万】

(4) 創業支援の広報手段として、新聞の折込みチラシだけでなく、公用車にデザイン性のあるラッピングを施して商工会の存在及び活動を地域内に周知すべきである。【作成費：約30万円/台×4台 ※デザイン料は別途必要】

資料 5

■支所廃止に伴う受託事業の見直し方針案

- ①事業継続が物理的に不可能なもの、又は、多大な労力を要するものは、原則として事業廃止の方向で調整する。
- ②商工会の目的である経営支援に必要な事業、又は、商工会に有益な事業は、原則として事業継続とし、それ以外は事業廃止の方向で調整する。
- ③商工会が受託する以外の方法で事業継続できるものは、原則として事業廃止の方向で調整する。

■支所廃止に伴う地域振興事業の見直し方針案

- ①商工会が主催する事業のうち、費用対効果が低いもので改善の見込みのないものは、原則として事業廃止の方向で調整する。
- ②実行委員会が主催する事業のうち、多大な労力を要するものは、委員会の業務分担の見直しや業務内容の合理化・効率化を行うことにより商工会業務の縮減を図るものとする。

通年受託事業一覧

事業名	委託元	受託業務内容	委託料	委託料の内 事務費(利益)	支所廢止した場合の 事業継続上の課題等
労働保険事務組合事業	事業主	労働保険の申告・納付、各種手続き	3,766,888	3,766,888	加入事業者からの申請、届出等の窓口業務に支障が発生する。
津山法人会作州津山支部事業	津山法人会	総会・役員会・懇親会開催、文書事務、会計事務、会費請求収納事務、親会事業協力	50,000	50,000	会員の入脱会手続きや会費の収納など業務負担が過大となる。
作州津山青色申告会事業	作州津山青色申告会	総会・役員会・懇親会開催、文書事務、会計事務、会費請求収納事務、親会事業協力	160,000	160,000	会員の入脱会手続きや会費の収納など業務負担が過大となる。
作州津山管内納税貯蓄組合連合会事業	津山税務署管内納税貯蓄組合連合会	総会案内事務、会費請求収納事務、事業協力	0	0	会員の入脱会手続きや会費の収納など業務負担が過大となる。
津山圏域勤労者互助会事業	津山圏域勤労者互助会	入脱会・給付手続き、文書配付、記載指導	100,000	100,000	会員の入脱会手続きや給付金配付など業務負担が過大となる。
岡山県共済協同組合事業	岡山県共済協同組合	保険契約代理店事務	445,656	445,656	加入事業者からの申請、届出等の窓口業務に支障が発生する。
津山市指定ごみ袋引渡し保管管理業務	津山市	加茂・阿波・勝北・久米地区内の市指定ごみ袋の保管・管理・取扱店からの受注及び引渡し	815,100	815,100	ごみ袋の取扱店への引渡し業務が困難となる。
加茂商店会事業	加茂商店会	総会・役員会・懇親会開催、文書事務、会計事務、会費請求収納事務	60,000	60,000	会議の開催や会費の収納など業務負担が過大となる。地区運営会議の意見として、受託廃止について商工会の方針を受託団体に伝え、受託団体の役員会で協議し、意見を聴取する。
加茂地区木材組合事業	加茂地区木材組合	総会・役員会・懇親会開催、文書事務、会計事務、会費請求収納事務	120,000	120,000	市や再委託先事業者との調整など業務負担が過大となる。地区運営会議の意見として、商工会との関係性が低く、再委託事業者と市が直接委託することも可能であることから、受託廃止について行政と協議する。
加茂郷林業共同体事業	加茂郷林業共同体	総会・役員会・懇親会開催、文書事務、会計事務、会費請求収納事務、研修旅行	350,000	350,000	
美作加茂駅管理業務	津山市	駅舎の管理・清掃・切符販売・情報発信	2,276,000	200,000	
		合 計	8,143,644	6,067,644	※金額はR5年度実績

地域振興事業（通年実施するイベント、行事等）

【勝北地区】

事業名	実施主体	実施時期	商工会の業務内容	事業費	商工会の収益又は負担費用	支所廃止した場合の事業継続上の課題等
勝北サマーフェスティバルIN塩手	勝北サマーフェスティバルIN塩手実行委員会	8月12日	会議出席、協賛金集金（地区役員） 出店（青年部・女性部）	8,942,000	0	運営に関しては主体が実行委員会であるため、協力内容の見直し図り、協力が物理的に不可能と判断した場合は実行委員会から脱退する。 青年部・女性部出店は、部員主体の運営を検討する。
勝北ふるさと祭り	勝北ふるさと祭り実行委員会	11月 第2土曜日	会議出席、前日準備、出店 (青年部・女性部)	663,000	0	同上

地域振興事業（通年実施するイベント、行事等）

【加茂地区】

事業名	実施主体	実施時期	商工会の業務内容	事業費	商工会の収益又は負担費用	支所廃止した場合の事業継続上の課題等
津山加茂郷フルマラソン 全国大会	津山加茂郷フルマラソン 全国大会実行委員会	4月第4日曜	青年部・女性部の出店補助	180,000	+120,000	青年部・女性部員主体による事業継続を検討し、物理的に不可能と判断した場合は事業を廃止する。
みまさかスローライフ列車イベント	みまさかローカル鉄道実行委員会	5月・11月	イベント出店事業者の補助	0	出店にかかる経費	事業を廃止した際の出店事業者（会員）に対する影響等を勘案した結果、今年度を以て事業を廃止する。
かもの夏まつり	かもの夏まつり実行委員会	8月14日	実行委員会及び運営委員会の開催運営及び当日催事の運営、その他夏まつりに係る庶務全般	3,296,000	+100,000	実行委員・運営委員を主体に運営できる体制を推進し、事業を継続する。
加茂・阿波地区新年互例会	作州津山商工会加茂支所 津山市観光協会北支部 ※津山法人会加茂支所は合併済	1月3日	企画運営、庶務全般	221,500	-750	事業廃止も含め今後の運営方法について、共催団体である観光協会と協議の上、方針を決定する。

地域振興事業（通常実施するイベント、行事等）

【久米地区】

事業名	実施主体	実施時期	商工会の業務内容	事業費	商工会の収益 又は負担費用	支所廃止した場合の 事業継続上の課題等
道の駅久米の里 仙人まつり	(有)アグリ久米	4月下旬	事前の合同準備に参加（青年部）。 女性部、青年部、会員（希望者）による屋台 出店。		屋台収益有。	課題は特になく、継 続可能。
交通安全テント村	津山市久米地区 交通安全対策協議会	春、秋	女性部参加。 粗品制作配布、安全運転啓発活動	粗品作成代実 費負担	粗品制作場所の確保 が必要となる。	
ふれあい広場 久米ふるさとまつり	津山市（久米支所）	10月中旬	協賛金集金（地区運営委員）、チラシ作成 (事務局)、事前の合同準備に参加（青年 部）。	協賛金20,000 円。	協賛金の収納方法を 要検討	
岩屋城ウォーキング リー	作州津山商工会青年 部（久米地区）	11月初旬	企画運営全般（青年部）、当日補助（女性 部）、事前受付（事務局）	例年4～5万程 度負担アリ	参加費の収納方法を 要検討	

地域振興事業（通年実施するイベント、行事等）

【奈義地区】

事業名	実施主体	実施時期	商工会の業務内容	事業費	商工会の収益又は負担費用	支所廃止した場合の事業継続上の課題等
奈義町菜の花まつり出店	作州津山商工会 女性部奈義支部	4月第3日曜日	奈義支部女性部が出店するので、出店補助・備品等仕入・会計管理	67,592	利益￥5,378	当日出席できる部員の人数によつて、出店内容を見直す。他の飲食業者に代わりに出店してもらう。
奈義町活性化支援券スタンプレー	奈義地区運営会議	4月・10月	加盟店への協賛案内・協賛とりまとめ、チラシ作成・折込依頼、抽選会実施、当選者連絡、会計事務処理	90,153	損失￥1,653	町からの依頼で始めた事業での上、事業を依頼。
奈義町ふるさと夏まつり	奈義町ふるさと夏まつり実行委員会	準備期間6月～8月 8月14日本番対応	協賛依頼管理・集金、経費等会計管理、当日々スタッフ等の飲料弁当注文、当日ステージ出演者対応、	3,941,676	協賛金負担のみ(商工会30,000、青年部10,000、女性部10,000)	協賛金の集金など、商工会会員である協賛事業者との事務連絡が困難。業務分担について奈義町産業振興課との協議が必要。
奈義町ふるさと夏まつり出店	作州津山商工会青年部奈義支部	準備期間6月～8月 8月14日本番	協賛金集金依頼・とりまとめ、出店補助・備品等仕入・会計まとめ	498,491	利益￥207,089	当日出席できる部員の人数によって、出店内容を見直す。事務局不在でも、仕入管理・事前準備・当日管理等も全て青年部で行うようにしていければ、事業継続可能。
奈義町農林業祭	奈義町農林業祭実行委員会	10月第3日曜日	奈義地区運営会議が出店するので、出店補助・備品仕入・会計管理	25,837	利益￥1,913	他の飲食業者に代わりに出てもらいたい、商工会奈義地区として、今年からは出店しない。
年始広告・新春クイズ	作州津山商工会青年部奈義支部	10月～1月 新年互礼会時に実施	新奈義支部青年部事業。町内事業者からの協賛金とりまとめ、デザイン確認、デザイン・印刷折込依頼、会計事務処理、景品策定、新春クイズ抽選会、当選者連絡	651,358	利益￥309,000	長年続く行事のため、廃止は難しいが、事務局不在で、会計事務・広告の校正・印刷までの全ての業務の実施は困難。
奈義地区新年互礼会	奈義地区運営会議	1月第2金曜日	来賓・会員へ開催案内通知・祝辞依頼、出演者依頼、食事等手配、とりまとめ、当日運営補助	365,054	損失￥73,054	招待客人数の縮小をしていく。行政や会員同士との交流の場なので、当面廃止はしないが、一連の運営・事務の実施が困難。

資料 6

作州津山商工会新年互礼会の開催（案）

1 開催日時

令和7年1月5日（日）午後4時から

2 開催場所

津山鶴山ホテル

3 参加者

商工会会員、青年部員、女性部員及び来賓（別紙）

4 開催内容

① 式典（会長開会挨拶、来賓挨拶及び紹介、祝電披露、鏡開き）

② 懇親会（筆頭副会長乾杯挨拶、余興、副会長閉会挨拶）

5 会費

1人4,000円（旅費充当）

6 その他

各支所から貸切バスで送迎

令和 6 年度 作州津山商工会組織目標

実施内容	目 標	実 績	達成率	備 考
商工会組織率 %	65	61.7%	95.0%	
巡回件数 数	3,800	1,804	47.5%	
巡回率(活動浸透率) %	100	63%	63%	
経営革新計画 件	4	0	0.0%	
事業計画作成 件	40	20	50.0%	
事業承継診断等 件	52	47	90.4%	
マル経融資 件	30	11	36.7%	
事業継続力強化計画等 件	10	6	60.0%	
I Tツール導入支援等 件	40	13	32.5%	
会員加入推進(純増) 件	11	-15	-136.4%	
記帳代行 件	6	5	83.3%	
貯蓄共済 口	80	28	35.0%	
福祉共済 口	30	3	10.0%	
国の三共済 口	20	1	5.0%	小規模企業共済、倒産防止共済、中退共

令和6年度 作州津山商工会組織目標

経営革新 目標：4件

支所	認定
勝北	0
加茂	0
久米	0
奈義	0
合計	0
進捗率	0%

補助金等採択（国・県等）

支所	内訳	持続化	その他	合計
勝北	申請	1	3	4
	採択	1	1	2
加茂	申請	1	0	1
	採択	1	0	1
久米	申請	2	4	6
	採択	2	3	5
奈義	申請	1	3	4
	採択	1	0	1
合計	申請数	5	10	15
	採択数	5	4	9
	採択率	60%		

I T ツール導入 目標：40件

支所	件数
勝北	5
加茂	0
久米	5
奈義	3
合計	13
進捗率	33%

令和6年8月31日現在

組織率 目標：65%

商工業者	法定会員
勝北	
258	166
加茂	
182	118
久米	
309	164
奈義	
236	160
全体	
985	608
	61.7%

※R6.7.1現在

事業計画(各種経営計画、補助金)作成件数 目標：40件

地区／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	2	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	6
加茂	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
久米	0	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	8
奈義	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	5
合計	5	7	10	16	20	20	20	20	20	20	20	20	20
進捗	13.9%	19.4%	27.8%	44.4%	55.6%	55.6%	55.6%	55.6%	55.6%	55.6%	55.6%	55.6%	55.6%

B C P 計画策定 (事業継続力強化計画、B C P 補助金、岡山県B C P 計画認定) 件数 目標：10件

地区／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
加茂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4
奈義	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
進捗	0.0%	0.0%	30.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%	60.0%

マル経融資 目標：30件

地区／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	4
加茂	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
久米	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5
奈義	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	3	4	8	11	11	11	11	11	11	11	11	11
進捗	0.0%	10.0%	13.3%	26.7%	36.7%	36.7%	36.7%	36.7%	36.7%	36.7%	36.7%	36.7%	36.7%

事業承継診断件数等の合計 目標：22件 (事業承継診断15件・承継計画2件・CO派遣5件)

地区／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	事業承継 診断合計	承継計画	CO派遣	計画・実績合計
勝北	9	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0
加茂	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
久米	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
奈義	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
合計	15	15	15	15	15	15	15	15	15	0	1	1
進捗	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	20.0%	14.3%

事業承継診断件数等・創業支援者数・保証協会との連携相談・公庫マッチングサイト 目標：30件

地区／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	事業承継 診断合計	創業支援	創業計画	保証協会	公庫マッチ ングサイト	合計
勝北	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	5
加茂	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
久米	6	0	0	0	0	0	6	2	0	0	0	8
奈義	10	0	1	0	0	0	11	5	0	0	0	16
合計	16	16	17	17	17	17	17	13	1	0	0	31
進捗	66.7%	66.7%	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	70.8%	65.0%	5.0%	0.0%	0.0%	103.3%

ITツール導入支援の合計 目標：40件

地区／月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
勝北	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	5
加茂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
久米	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
奈義	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	2	9	12	13	13	13	13	13	0	0	0	13
進捗	5.0%	22.5%	30.0%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	32.5%	0.0%	0.0%	0.0%	32.5%

巡回件数 目標: 3,800 件

支所	巡回目標	巡回実績	達成率
本部	600	304	50. 67%
勝北	800	249	31. 13%
加茂	800	406	50. 75%
久米	800	409	51. 13%
奈義	800	436	54. 50%
合計	3,800	1,804	47. 47%

巡回率(対小規模事業者) 目標: 100%

支所	巡回数	対象	達成率
勝北	150	234	64.10%
加茂	118	178	66.29%
久米	148	281	52.67%
奈義	154	209	73.68%
合計	570	902	63.19%

窗口相談 目標: 3, 000 件

支所	窓口目標	窓口実績	達成率
勝北	800	85	10.63%
加茂	700	198	28.29%
久米	750	273	36.40%
奈義	750	152	20.27%
合計	3,000	708	23.60%

会員増強（純増） 目標：10件

地区/月 期首672	4月		6月		9月 予定		12月		3月		合計		純増
	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	加入	脱会	
勝北	3	-6	0	-1	1	-3	0	0	0	0	4	-10	-6
加茂	1	-6	0	-2	0	-2	0	0	0	0	1	-10	-9
久米	1	-4	1	0	0	-2	0	0	0	0	2	-6	-4
奈義	3	-2	2	0	1	0	0	0	0	0	6	-2	4
合計	8	-18	3	-3	2	-7	0	0	0	0	13	-28	-15
会員数	680	662	665	662	664	657	657	657	657	657			97.8%

記帳機械化 目標：6 件

商工貯蓄共濟 目標：80件

会员福祉共済 目標：30件

国の3共済 目標：20件

資料 8

奈義町と作州津山商工会との意見交換会の開催（案）

1 開催趣旨

商工会管内の小規模事業者は、人口減少、高齢化、後継者不足等の社会構造の変化による様々な困難課題を抱えていることに加え、原材料・燃料をはじめとする物価高騰の長期化の影響を受け、これまで類をみない経営環境の悪化に直面している。このような厳しい状況を克服し、持続可能な地域経済の仕組みを構築するため、行政・商工団体・地域の事業者等が問題意識の共有と各々の取組に対する相互理解を深めることにより、有機的な連携協力を図ることを目的とする。

2 開催時期

10月11日（金）午後4時

3 開催場所

奈義支所

4 参加予定者

（別紙名簿）

5 実施内容

- ① 作州津山商工会の現状と重点事業の説明
- ② 奈義町の産業振興施策の説明
- ③ 意見交換
 - ・第3期経営発達支援計画について
 - ・創業等支援施設の整備計画について
- ④ 懇親会（負担金有り）

参 加 者 名 簿

所 属	役 職	氏 名
奈 義 町	町長	奥 正 親
	副町長	金 田 知 巳
	議会議長	岡 部 英 生
	まちづくり常任委員会委員長	上 原 伸 介
	"委員会副委員長	中 井 泰 洋
	"委員会委員	芦 田 元
	"委員会委員	須 一 玲 子
	"委員会委員	定 森 久 芳
	総務課長	森 安 栄 次
	情報企画課長	井 上 和 美
	産業振興課長	岡 貴 樹
	産業振興課参事	石 井 奈 緒 美
作 州 津 山 商 工 会	会長	田 村 正 敏
	副会長	牛 垣 和 弘
	副会長	香 川 平 治
	筆頭理事	無 関 鉄 子
	勝北地区代表理事	今 石 良 三
	加茂地区代表理事	和 田 博 文
	久米地区代表理事	小 山 雄 二
	奈義地区代表理事	磯 田 卓 志
	奈義地区理事	水 島 成 司
	奈義地区理事	高 村 和 美
	奈義地区理事	小 阪 賢 德
	奈義地区理事	岸 本 公 博
	青年部部長	豊 福 祥 旗
	女性部部長	水 島 房 江
	事務局長	河 本 浩 明
	支援課長	大 谷 健 一
	支援 2 課長	藤 原 優
	経営指導員	倉 田 洋 輔

令和 6 年度 会員親睦事業 計画書

事 業 名 称	会員親睦事業（日帰りバス旅行）
事 業 概 要	<p>○概 要 会員及び家族・従業員等を対象とした福利厚生を目的として開催する。</p> <p>○内 容 会員及び家族・従業員を対象としたバス日帰り旅行 1 事業所からの参加は 5 人まで。4 人目から 2, 000 円の追加料金を徴収する。</p> <p>○日 程 令和 6 年 1 月 24 日（日） 7 時 30 分 加茂、久米出発（予定）</p> <p>○プ ラ ン 兵庫県神戸市 クルージング ホテルバイキング アウトレットモール</p> <p>○バス会社 有本観光バス（株）</p> <p>○負 担 金 6, 000 円／1 人（見込） 募集定員 80 人</p> <p>○総事業費 1, 300, 000 円</p> <p>○そ の 他 • チラシを配布した後、指定日より受付を開始する • 地区毎の参加上限を設定する。 • 参加の申込は、申込書と負担金を各支所の窓口に持参された方のみ。</p>

資料9-2

令和6年9月吉日

会員・青年部員・女性部員 各位

作州津山商工会 会員交流ゴルフ大会

大会会長 田村正敏

大会委員長 香川平治

令和6年度 作州津山商工会 会員交流ゴルフ大会について (ご案内)

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

作州津山商工会では昨年度に引き続き、ゴルフを通じて会員同士の交流と絆を深めるため、下記の要領でゴルフ大会を開催いたします。

どうぞお誘い合わせの上、ご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時 令和6年10月23日（水） OUT・IN第1組：9時スタート
(スタート表などは、後日、参加者へ連絡)
- 開催場所 久米カントリークラブ TEL 0868-57-2111
- 申込〆切 令和6年10月9日（水） (但し、先着40名)
- 競技方法 18ホールストロークプレーWペリア方式 (70歳以上シニアT使用可)
- 参加費 一人2,000円 (当日プレー費と併せて集金)
- プレー費 7,955円【昼食（バイキング）付セルフ税込み 70歳以上は△500円】
- 協賛 各地区運営会議
- その他 プレー終了後コンペルームにて表彰式

必ず空きを確認後に
FAXしてください。

〈切り取らずにFAXしてください〉 申込書

事業所名	フリガナ	生年月日	連絡先 電話番号
	参加者 氏名	コンペ当日 満年齢	FAX 番号
		年 月 日	
		歳	
備考			

申込先 作州津山商工会本部

電話 0868-36-5533

FAX 0868-36-6396

幹事：河本

県下20商工会と連携して開催「オールおかやま商工会マルシェ」

自慢のグルメ・特産品が勢揃い!!

岡山県のホンモノの魅力を思う存分五感でご堪能ください!!

オールおかやま 商工会 マルシェ

Shokokai Marche

2024
10/19(土)・20(日)

10:00▶16:00

会場 きびプラザ周辺

岡山県加賀郡吉備中央町吉川4860-6

入場
無料



詳しい
イベント情報は
コチラ!

同時開催
JR岡山駅北口徒歩50周年
岡山×香川
つながる
食の大博覧会

詳しくは裏面へ

JR岡山駅発	無料シャトルバスの乗り場	JR岡山駅へ きびプラザ		
乗り場は 27 28 29 のいずれかです				
JR岡山駅西口(運動公園口)		さんすて 岡山		
JR岡山駅	待合所	一般車 駐輪場		
地下出入り口		東西自由通路		
シャトルバス時刻表	JR岡山駅	きびプラザ	きびプラザ	JR岡山駅
	8:30 →	9:30	9:45 →	10:45
	10:00 →	11:00	11:15 →	12:15
	11:00 →	12:00	14:00 →	15:00
	13:15 →	14:15	14:30 →	15:30
	15:15 →	16:15	16:30 →	17:30

*ダイヤは目安の時間になります。出発時間等前後する場合がございます。
※バスの乗車定員は25名となります。満席になった場合はご乗車できません。

車でご来場のお客様は裏面をご覗ください。

主催

岡山県商工会連合会 県下20商工会
「オールおかやま」商工会マルシェ実行委員会

お問い合わせ TEL 086-224-4341

※諸般の事情により予告なくイベント等を変更・中止する場合がございます。
ご了承ください。

美味しいもの、いっぱい集めました！

瀬戸内の美味しいグルメ
約50店舗が大集合！

瀬戸内海国立公園指定90周年

岡山×香川

つながる 食の大博覧会

2024
10/19(土)・20(日)
10:00～16:00

会場 さびプラザ周辺
岡山県加賀郡吉備中央町吉川4860-6

入場
無料

それいけ!
アンパンマン ショー
ビリッとウリッと! 正義のハーモニー

19・20日
料費無料

①10:45～
②15:00～

場所 さびプラザ
特設ステージ



ワークショップ 参加無料
当日、各回15分前より
整理券を配布いたします。

19(土) ぶどうの食べ比べ

- ①10:30～②13:00～
③14:00～④15:00～

岡山県産
香川県産フルーツも
味わえる!!

各回 10組 標定

20(日) 岡山・香川地産地消
ファミリークッキング

- ①10:30～②13:00～
③14:30～

各回 10組 標定

詳しい
イベント情報は
コチラ!

同時開催



詳しくは裏面へ



共催

晴れの国おかやま観光キャンペーン推進協議会
一般財団法人かがわ県産品振興機構
「かがわの食」Happyプロジェクト実行委員会

お問い合わせ 「岡山×香川」つながる食の大博覧会事務局
TEL 086-223-5239

※諸般の事情により予告なくイベント・ワークショップ等を変更・中止する場合がございます。ご了承ください。

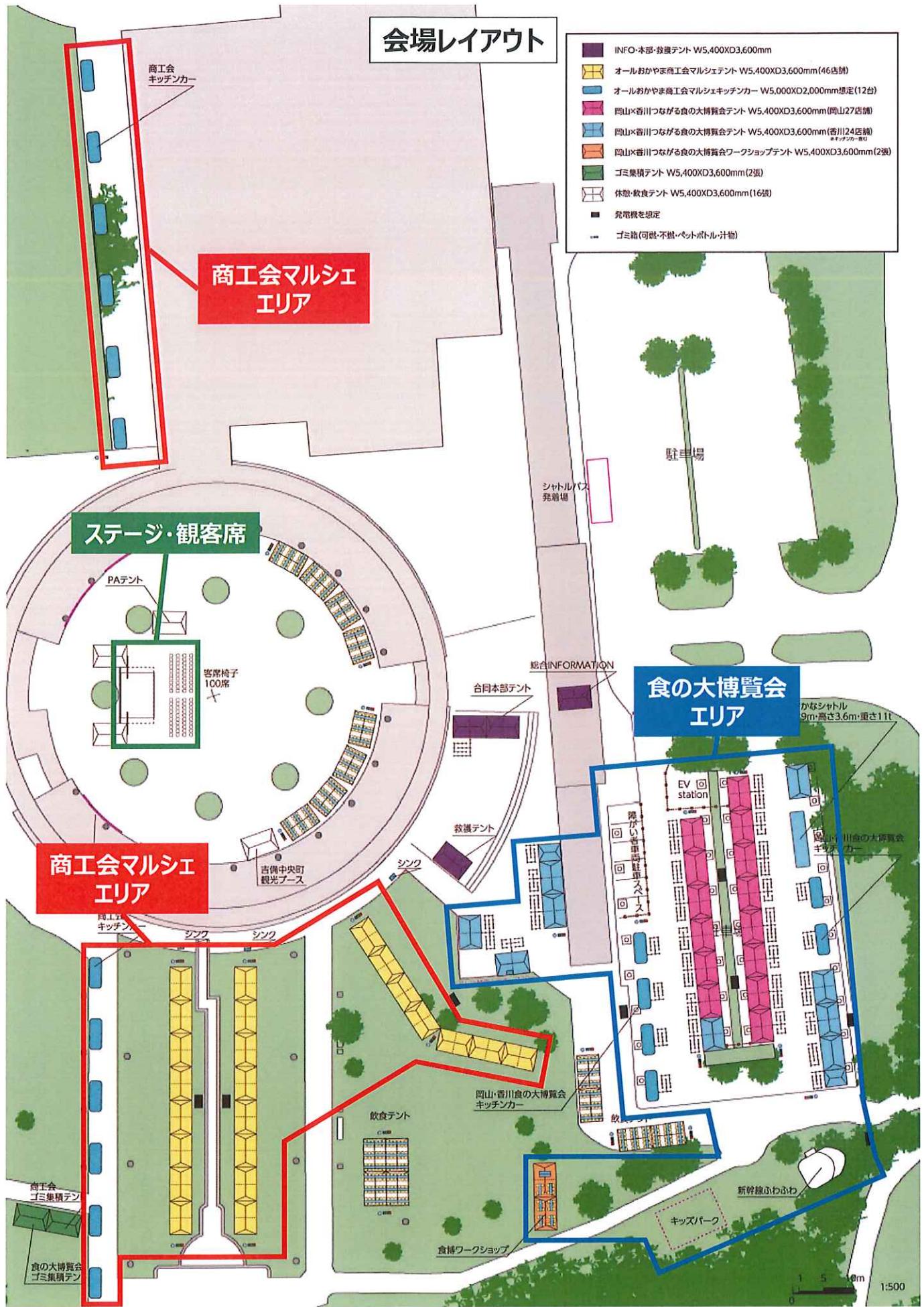
※第2～4臨時駐車場からさびプラザまでは臨時駐車場運行無料シャトルバスをご利用ください。約20分間隔で運行予定。(一部休憩時間除く)

JR岡山駅発

無料シャトルバスでご来場のお客様は裏面をご覧ください。

『「オールおかやま」商工会マルシェ』出展者一覧 【全63出展】(事業者:57/学生:4/その他:2)

No.	商工会	事業所名・団体名	主な販売商品	出展形態	カテゴリ
1	岡山北	(株)あがいやんせ	黄にらラーメン	テント	食品
2	岡山北	(有)建部ヨーグルト	ヨーグルトソフトクリーム	テント	食品
3	岡山北	観空産業(株)	ピザ、カレーライス	キッチンカー	食品
4	岡山西	Deuce cafe	クレープ	キッチンカー	食品
5	岡山南	(同)Seto乃舞	大福、団子、わらび餅	テント	食品
6	岡山南	ドラ焼工房どらや	どらやき	テント	食品
7	岡山南	(株)卵娘庵	プリン、炭火焼鳥、ひよぼーろ	テント	食品
8	岡山南	おかやまおひさまファーム(株)	バナナスマージー、コーヒー	キッチンカー	食品
9	岡山南	岡山グルメ組合① ((株)ベル)	お好み焼き、牛タン串	キッチンカー	食品
10	岡山南	岡山グルメ組合②	ラーメン、チャーシュー丼	キッチンカー	食品
11	岡山南	岡山グルメ組合③	ソフトクリーム、ドリンク	キッチンカー	食品
12	吉備中央町	ガーデンゆうな	ドライフラワーを使用した飾り物	テント	非食品
13	吉備中央町	(株)三穂の郷	おはぎだんご、自然栽培ジュース	テント	食品
14	吉備中央町	マルサ工業	残コンクリを再利用した造形物	テント	非食品
15	吉備中央町	佳豊庵×環太平洋大学	トルティーヤ	テント	食品
16	瀬戸内市	サトウキビ工房あづま	竹糖黒蜜、サトウキビ黒蜜ソフトクリーム	テント	食品
17	赤磐	(株)M&Aカンパニー	生アンコールペッパー各種	テント	食品
18	赤磐	きんばね	きんばねラーメン霞、まぜそば	テント	食品
19	赤磐	(株)里ワイン醸造場	ワイン各種	テント	食品
20	赤磐	fruceed	シャインマスカットフルーツ飴 等	テント	食品
21	赤磐	美・咲く珈琲	コーヒー、ジュース、焼き菓子	キッチンカー	食品
22	和気	松石農園／岡山県立和気閑谷高等学校	干しぶどう／ハンドクリーム	テント	食品
23	和気	焼肉勘	牛タンバーガー、牛串、ジュース	テント	食品
24	和気	(株)グランパークせとうち農園	ミニストローネ、トマトソーダ	キッチンカー	食品
25	総社吉備路	八つ葉家	牛ホルモン焼きそば	テント	食品
26	真備船穂	うまか亭	筍からあげ、海鮮揚げ	テント	食品
27	真備船穂	(株)エフピー通販	お魚チップ、えびのお魚せんべい	テント	食品
28	真備船穂	(有)マレイケ	自家製みそだれ焼きそば、みそだれ	テント	食品
29	真備船穂	カレーハウスitsuki	スペイス牛すじカレー、チキンカレー	キッチンカー	食品
30	真備船穂	PU-AN企画(株)	クラフトビール、ステーキ、串	キッチンカー	食品
31	浅口	最上手延素麺(有)	手延ベラーメン、うどん、そば	テント	食品
32	備中西	土井農園	柿重ね、最上干柿、にんにくみそ	テント	食品
33	備中西	美星のくんせいや	薫製卵、チーズ、鮭	テント	食品
34	備北	café and shop POPEYE	シャインマスカットソーダ	テント	食品
35	備北	(株)さとう紅商店	山サイダー、柚子ニヤーニヤード	テント	食品
36	阿哲	Azjina	ウール靴下、キャメルウール靴下	テント	非食品
37	阿哲	(株)TWO-SEN	たこ焼き	テント	食品
38	真庭	oyatsuya komugi	キャラットケーキ、プリン	テント	食品
39	真庭	gajumaru チーズケーキの小さなお店	チーズケーキ、マフィン	テント	食品
40	真庭	かぴぱらこーひー	コーヒー、レモンコーヒー	テント	食品
41	真庭	彩彩台湾	魯肉飯、台湾フルーツドリンク	テント	食品
42	真庭	まにわ日本蜜蜂企業組合	GBAバーガー、ホットドック	テント	食品
43	真庭	皆徳	しいたけ唐揚げ、とり唐揚げ	テント	食品
44	真庭	みふねや	ひめのもちクレープ	テント	食品
45	真庭	麵やせーじ	煮干しラーメン、煮干しまぜそば	テント	食品
46	作州津山	(有)アグリ久米	精米、米味噌、醤油	テント	食品
47	作州津山	猪鹿家	ペット用鹿ジャーキー	テント	非食品
48	作州津山	松尾農園	さつまいもチップス、スティック	テント	食品
49	作州津山	SOL	トルティーヤ、タコス、タコライス	キッチンカー	食品
50	鏡野町	企業組合鏡野やま弁クラブのものん	鹿肉の串焼、鹿ソーセージ串焼	テント	食品
51	鏡野町	玄米工房ななほしや	玄米ライスバーガー、玄米箱ライス	テント	食品
52	久米郡	軽食喫茶 たいと	唐揚げ、肉巻きおにぎり	テント	食品
53	久米郡	米久	とんこつラーメン	テント	食品
54	久米郡	bagel moog	ベーグル各種	テント	食品
55	久米郡	Alpini	スマーケソーセージのホットドック	キッチンカー	食品
56	みまさか	青山商事	シロコロ ホルモンうどん、牛串焼	テント	食品
57	みまさか	(有)縫夢ing	プリント体験、甚平、ヘアーバン	テント	非食品
58	学生	岡山県立岡山東商業高等学校	吉備物語、桃太郎とまとばんざ	テント	食品
59	学生	岡山県立瀬戸南高等学校	瀬戸南おかき	テント	食品
60	学生	岡山県立高梁城南高等学校	ベリークラフトコーラ、ブルーベリー甘酒	テント	食品
61	学生	岡山県立高松農業高等学校	トマトゼリー、ブレンドティー	テント	食品
62	その他	青年部連合会	射的 (予定)	テント	非食品
63	その他	女性部連合会	手作り小物等雑貨	テント	非食品



資料11

作州津山商工会役員研修会收支決算書

期　　日：令和6年9月11日（水）～9月12日（木）

場　　所：北陸方面　（山代温泉ゆのくに天祥泊）

（収入の部）

科　　目	金　　額	摘　　要
役員負担金	375,000	25,000円×15名 375,000
商工会負担金	710,753	役員研修費 710,753
計	1,085,753	

（支出の部）

科　　目	金　　額	摘　　要
旅　　費	393,987	バス借上料 338,987 ガイド経費 55,000
宿泊等飲食費	624,335	1泊2日 15名 283,050 懇親会酒代等 72,060 懇親会カラオケ代 14,300 2次会費 74,100 昼食代等(2日間) 124,000 車中飲物・つまみ等 36,725 乗務員宿泊代等 2名 20,100
観光費	28,900	永平寺参拝料 11,900 那谷寺参拝料 17,000
雜　　費	38,536	旅行取扱料金 5,286 有料道路代 22,030 記念写真代 11,220
計	1,085,758	

田村正敏氏全国商工会連合会副会長就任祝賀会 実施報告

○祝賀会実施報告

開催日 令和6年8月10日（土）
 開催場所 津山鶴山ホテル
 出席者数 115人（欠席者数 4人）

○祝賀会収支報告

収入		円
摘要	金額	備考
会費	1,144,000	
負担金	452,236	作州津山商工会本会計より
合計	1,596,236	

支出		円
摘要	金額	備考
会場代	212,005	利用料、花代、看板代 等
会食代	1,141,998	
公演料	50,000	横仙歌舞伎 三番叟
記念写真代	66,000	
通信費	31,107	案内状切手、返信用ハガキ、礼状切手
印刷費	94,474	式次第、席次表
雑費	652	記念品目録用金封
合計	1,596,236	

○記念品収支報告（見込み）

収入		円
摘要	金額	備考
祝儀	153,000	役員・職員より
合計	153,000	

支出		円
摘要	金額	備考
記念品代	153,000	オーダースーツ
合計	153,000	

2024年 7月 4日

作州津山商工会 御中

地域雇用活性化推進事業 公開セミナーについて

津山市地域雇用創造協議会では、市内事業者様を対象に、ICTツールの導入による生産性向上をサポートするための伴走型支援を実施しています。

昨年度の当協議会発足以降、この伴走型支援事業において得られた好事例を市内事業者のみなさまへ広く紹介することで、各事業者様におけるICT環境の改善及び雇用活性化の一助にしていただくべく、下記の通りにセミナーの企画と準備を進めています。

つきましては、貴会におかれましては、本セミナー運営へのご意見やアドバイス、先々の集客へのご協力を賜りたく、ご案内を差し上げる次第です。

記

【セミナーの概要】

- 名 称 : 未定
- 日 時 : 2024年 11月 29日（金） 14:30～17:00（仮）
- 場 所 : 津山市総合福祉会館 4F 大会議室
- 参加者 : 津山市内の事業経営者 40～50名
- 内 容 : 1. 基調講演『雇用の安定化につながる DX 推進』 60分
株式会社フジワラテクノアート 藤原副社長
- 2. 好事例発表（仮）
 - ① 25分
 - ② 25分

以上

津山市地域雇用創造協議会 川合
津山市山北 663 津山市役所東庁舎 1F
0868-31-7080

L I N E の活用について

(目 的)

商工会業務において、I T (S N S) 活用による業務効率化を図ることを目的とする。

(友達登録)

①左下の「ホーム」をタップ

②上側の  (友達追加) をタップ

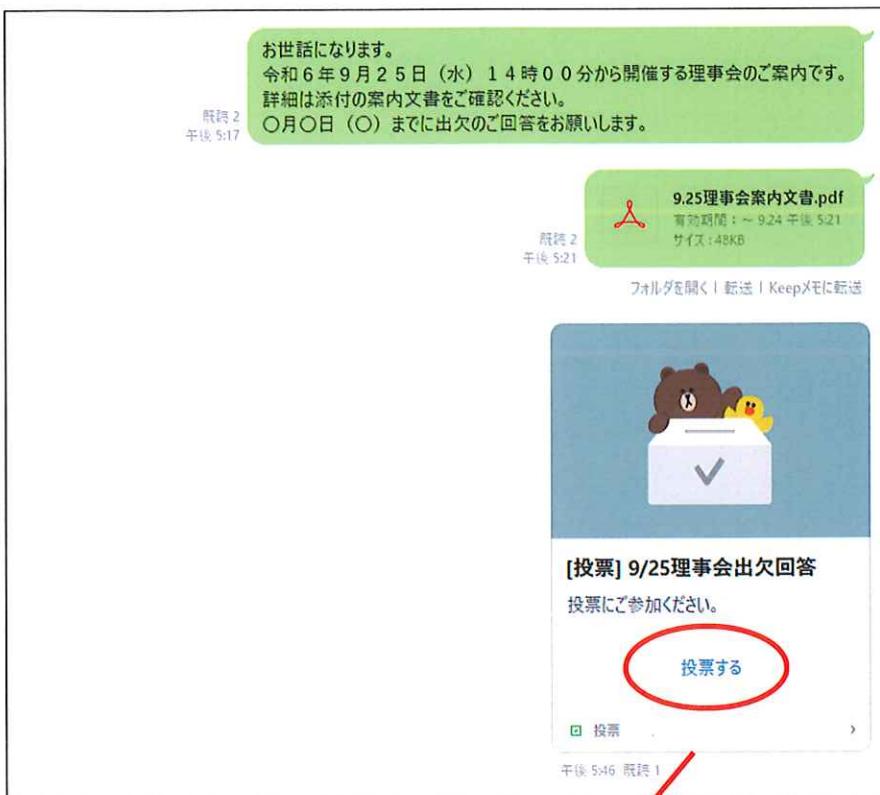
③上側のQRコードをタップ

④下記のQRコードをスキャン



(使用方法)

①案内



②出欠回答

